

2024 年度事業報告

1 事業の成果

2024年度の活動方針に基づき適正に業務を執行し、目標達成に向けて活動し、安心できる移動サービスの展開に大きな役割を果たすことができました。

地域住民の移動を保障するために活動を進め、福祉有償運送団体のみならず、道路運送法の登録・許可の必要のない互助による助け合い型移動支援活動団体への支援に広がりました。

全国移動サービスネットワークと連携することで、全国の事例をいち早く正確に神奈川県内に知らせることができ、同ネットワークを通じて本会が全国にモデルを発信し、活動を牽引しました。

神奈川県内のみならず静岡県等の多くの自治体に加えて、交通事業者とも信頼関係を構築し、福祉有償運送運営協議会への委員参加、相談、研修、講習会等の実施・講師派遣を積極的に展開し、交通空白地有償運送を実施する自治体型「ライドシェア」の運転者講習会を依頼されるなど、多岐にわたる活動を進めることができました。

本会の活動が多くの団体を支え、その団体が多くの地域住民の「くらしの足」を支えています。

2 事業内容

(1) 特定非営利活動に係る事業

【事業報告】

1. 移動サービスに関する相談対応や情報提供等の支援事業

ア 利用者相談窓口事業、普及啓発事業

【内 容】

1) 利用相談

利用者に寄り添う支援員や、ご家族・ご本人からの様々な相談に対応し、福祉有償運送や「かれんタクシー」・UDタクシーや介護タクシーを紹介してきました。1件の相談に対して迅速に応じられるケースは稀で、特に福祉有償運送団体は、人手や車両不足で新規の相談に応えられないことが少なくありません。増えていくニーズに対応して相談者に寄り添った支援ができるようにするには、私たちの社会的価値を高めて、担い手の絶対的な不足を解消することが必要です。団体の努力だけでなく、国や自治体が政策的に進めていくなど、全体的な移動サービスの底上げの必要性を強く感じます。

2) 団体支援

- ・制度関連の団体へ情報を丁寧に発信し、更新登録などの手続きもスムーズにできるよう情報提供と相談対応を行いました。
- ・メール配信による会員団体への情報提供や、会員団体以外からも日常的に寄せられる更新手続きに関する電話やメールでの相談に対応しました。
- ・移動サービスの新規設立や福祉有償運送の新規・継続登録申請の相談に対応しました。
- ・会員団体からの安全運転や介助技術のスキルアップ研修等の講師派遣依頼に応えました。
- ・会員団体による移動サービスに関する自治体への要望書作成にあたり、根拠となるデータなどの情報提供を行いました。

3) 移動サービスの普及啓発と推進

(1) 福祉有償運送の情報発信

①介助や付き添いが必要な移動制約のある方を支援する福祉有償運送は、団体数や車両数が減少傾向にあり、利用者を支え続けることが困難な状況が見えています。その要因は様々がありますが、特にメンバーの高齢化、担い手不足を解消することが必要です。県内では2017年に秦野市と葉山町が政策的に外出支援の担い手を養成する講座を主催しました。以降、両市町では毎年講座を開催し、外出支援の担い手の養成を進めています。

この動きは近隣の自治体にも波及しました。自治体が講座を主催することで市町村の広報紙で受講者の募集が行われ、多くの住民の目に触れて参加が広がります。また、民生委員など高齢者福祉にかかわる方への周知が徹底され外出支援の認知が高まります。さらに、自治体主催という信頼が、新たな担い手の確保(活動団体への参加)につながります。県や川崎市、また各団体から市町へ要望書を提出するなど働きかけの結果、2024年度は、新たに大和市と厚木市が主催する市民対象の講座が開催されました。これで2024年度末までに神奈川県 33 市町村のうち11市町が運転ボランティア担い手講座を主催するに至っています。このような自治体の動きをさらに広げるために、未実施の自治体や県への働き掛けを続けています。

②運営協議会が設けるローカルルールに関して、内閣府規制改革推進室からのヒアリングに応じました。運営協議会等へ提出する書類の簡素化については、国土交通省旅客課より「福祉有償運送に係る地域公共交通会議等における協議に当たっての留意点等について」が9月に発出されました。相模原市運営協議会では、簡素化に逆行する形で利用者の移動制約の判断事由を記すことが求められ、課題として残りました。県央運営協議会では書類の簡素化が実施されました。

③会員団体と利用者さんの協力を得て、福祉有償運送の外出支援の様子を撮影し、3分のアピール動画を作成しました。運転ボランティアの担い手養成講座や、各種学習会の場で活用しています。

④「かながわバリアフリーフェスタ」や「くらしの足をみんなで考える全国フォーラム」など、大勢の人が集まる場でポスター展示とチラシの配布で活動のアピールを行いました。

秦野市のイベント(ボランティアフェスティバル)で福祉有償運送のアピールをする機会があり、秦野市内の団体がチラシを配布するなど情報発信に努めました。

(2) 自家用有償運送や互助による外出支援活動への支援

NPO等団体や自治体・地域包括支援センター・社会福祉法人等からの依頼により、研修会や学習会に講師を派遣し、移動・外出支援活動の推進に努めた。

(3) 神奈川県地域福祉課と共催する福祉有償運送制度学習会・意見交換会

2021年から神奈川県と共催で福祉有償運送実施団体・運営協議会委員、各自治体の担当者を対象とした制度学習会を開催してきました。2023年は、開催できなかったため、2024年度は2年ぶりに移動サービスの理解や普及を目的とした学習会と意見交換会をオンラインで開催することができました。学習会には関係者を除き84名の参加がありました。

第2部の意見交換会は、少人数でのグループ討議とし、団体からは、人材不足からニーズに応えきれない現状や、一方でやりがいや必要性・価値について確認する場ともなりました。

4) 住民による外出支援事業の推進・モデルづくり

(1) 地域の多様なニーズに応える住民活動の支援

①たすけあい型移動支援ネットワーク交流会の開催

・3/1に「道路運送法における許可又は登録を要しない運送に関するガイドライン」が発出されたのを受け、「たすけあい型移動支援ネットワーク交流会」でのオンライン学習会を開催しました(4/22)。講師に関東運輸局神奈川運輸支局の輸送担当専門官と、全国移動ネット副理事長を招き、制度改正の概要と、ポイントについて解説をしていただきました。

交流会参加メンバーのほか、自治体職員など49名の参加がありました。地域の互助活動を応援する社会福祉協議会や自治体職員など新しい参加もあり、学習会後には、安全運転研修や地元での勉強

会開催依頼につながるなど、交流会のネットワークも広がりました。

- ・10/3には「第2回 たすけあい型外出支援ネットワーク交流会」を開催しました。テーマを「県内外の取り組みを詳しく知ろう!第1弾」とし、ゲストに東京都町田市で活動する「成瀬お助けたい 代表 玉木徹氏」と、川崎市麻生区の「社会福祉法人一廣会 かないばら苑 前苑長 依田明子氏」の2名をお迎しました。助け合いによる外出支援活動の先駆者として活躍するお二人からの事例報告は、今後の活動への多くのヒントを得ることができたと参加者からの感想がありました。31名の参加がありました。
- ・昨年に引き続き、県内に広がった住民参加のたすけあい型移動支援をアピールするため、11/2に開催された「バリアフリーフェスタかながわ2024」にて各団体の活動紹介パネルを作成して展示発表しました。全国各地で、地域のくらしの足を守ろうと住民が主体となって買い物支援や外出支援活動を行っています。ここでは、各団体が活動の様子を1枚のポスターにまとめ、自分たちの活動をアピールする場をつくりました。また、活動の様子を映像にまとめたものも10団体より出展され、会場で大きく投影することで活動のアピールになりました。

②研修会・学習会に講師やアドバイザー派遣等を行いました。

- ・おたがいさまネット中村家(開成町)安全運転研修
- ・秦野市認定ドライバー修了者ステップアップ講座
- ・横浜市都筑区協議体「高齢者等の移動支援を考える会」
- ・静岡県函南お出かけサポートフォローアップ研修
- ・静岡県森町もりもりサポーター養成講座

【日 時】 通年

【場 所】 当法人事務所、神奈川県内、相談・講師派遣・研修開催支援は全国

【従事者人員】 11名

【受益対象者】 県民、移動困難者、移動サービス提供者

【支出額】 1,274,176円

イ 綾瀬市福祉支援団体交流室運営事業

【内 容】

綾瀬市で住民参加による外出支援の仕組みづくりに関わって6年になりました。

その間に、福祉有償運送を行うNPO法人1つと地域での住民のたすけ合いによる移動支援団体(令和7年4月から本格運行開始含め)が5つ、それぞれ地域に合った形で活動を開始し、継続・発展させています。それぞれの団体の活動実態が同じ市内の他地域への広がりにつながっており、この6年で大きな成果を得ることができました。

- ・地域福祉課題解決セミナー『担い手養成講座』を2回、「介助者の心得講座」を1回実施。
- ・「綾瀬市内で外出支援活動を行っている団体の交流会」8/23開催
- ・「綾西みんなの足」主催『暮らしの足を考える～公共交通と住民活動～』(3/29)講演会開催支援。
- ・「綾西みんなの足」の皆さんの協力を得て、活動紹介の動画を作成しました。

【日 時】 通年

【場 所】 当法人事務所、綾瀬市内

【従事者人員】 11名

【受益対象者】 県民、移動困難者、移動サービス提供者

【支出額】 1,851,000円

ウ 相模原市高齢者移動支援推進モデル事業

【内 容】

- ・市内の活動団体が相模原市のお出かけサポート事業の補助金申請をする際、受講が要件となっている「担い手養成講座」を6回(交通空白地のプログラム4回、福有・セダン講座2回)開催しました。
- ・アドバイザー派遣事業では、外出支援に取り組む団体や支援者の社協職員等からのメールや電話で

の相談に応じました。また、新たな地域での派遣依頼に応じ、現地にて相談対応しました。

・年度末には活動報告会を開催しました(3/8)。

【日 時】 通年
【場 所】 当法人事務所、相模原市内
【従事者人員】 11名
【受益対象者】 県民、移動困難者、移動サービス提供者
【支出額】 2,909,091円

エ 海老名市高齢者等移動支援福祉人材育成事業

【内 容】

2024年3月に発出された「道路運送法上の許可登録不要のガイドライン」の学習会を海老名市内で活動する団体を対象に学習会を開催しました。(6/10)

昨年度に引き続き、新規設立した福祉有償運送団体の伴走支援、許可登録不要の活動のサロン送迎・生活支援サービスの外出支援を行う団体からの相談には電話やメール、また定例会議に参加するなどして対応しました。

市内の生活支援コーディネーターと情報を共有し、新たな外出支援ニーズや担い手の発掘を目的とした意見交換会を開催しました。(10/8)

【日 時】 通年
【場 所】 当法人事務所、海老名市内
【従事者人員】 11名
【受益対象者】 県民、移動困難者、移動サービス提供者
【支出額】 2,060,400円

オ 横浜市立特別支援学校送迎支援事業

【内 容】

(1)横浜市立支援学校送迎支援事業

・2020年度より横浜市教育委員会からの委託を受けて事業を統括し、登下校の送迎支援をする会員団体と契約を結んで運行の支援を行ってきました。2023年度までの4年間は会員団体5団体と契約の上で送迎支援を行ってきましたが、2024年からの横浜市の新制度「肢体不自由特別支援学校における福祉車両事業」の施行に伴い、2団体は独自に横浜市にエントリーして直接契約を結ぶよう指南しました。その上で直接契約の要件を満たさない3団体と双務契約の上、従前どおりの事業として登下校支援を行いました。(左近山支援学校Iコース、北綱島支援学校Iコース)

この事業では、左近山特別支援学校の医療的ケアが必要な児童の送迎にあたっては、横浜療育医療センターと契約を交わし、登下校とも看護師同乗による送迎支援を行いました。

・さらに2024年度に新しく始まった横浜市の新制度「肢体不自由特別支援学校における福祉車両運行事業」にもエントリーし、これまで学校に行くことができなかった、あるいはご家庭で送迎を担っていた医療的ケアが必要な左近山特別支援学校の児童2名、北綱島特別支援学校の児童3名の登下校を支援することができました。

(2)医ケア児送迎担当者研修(横浜市福祉車両事業(マッチング方式)受託事業者向け研修)

横浜市教育委員会特別支援教育課からの依頼を受け、医療的ケアが必要な児童生徒の送迎に係るドライバーや看護師を対象とした研修(やさしい運転の実技、車いす固定など)を、初めて開催しました。

【日 時】 通年
【場 所】 当法人事務所、横浜市内
【従事者人員】 11名
【受益対象者】 県民、移動困難者、移動サービス提供者
【支出額】 14,268,359円

2. 団体間の連携とネットワーク化を図り、移動サービスを推進する事業

1) 会員団体の拡大

2024年度期首会員数は100団体で、退会4、入会2で、2024年度末会員数は98団体です。

2) 運行管理者・リーダー研修

地域で支え合う安全・安心・快適な移動支援に取り組むため、10/20（日）横浜市社会福祉センターにて、運行管理者・リーダー研修を開催しました。（後援：神奈川県）

制度に関する最新情報、運行管理の業務内容の確認、事前アンケートから見えてきた課題についての意見交換、事故事例をロールプレイ形式でグループワークなどを行いました。（参加者：30名）

3) 福祉有償運送運営協議会や委員との連携

- ・福祉有償運送運営協議会委員の改選期にあたり、川崎市よりNPO等団体代表委員の推薦依頼があり委員を推薦しました。（任期2024年度より2年）
- ・県央地区・湘南東部地区・湘南西部地区・県西地区・横須賀三浦地区の委員も推薦していますがこちらの任期は2025年度末までとなっています。
- ・10月8日に開催された令和6年度第2回県西地区福祉有償運送市町共同運営協議会において、NPO法人等の代表委員を県西地区の小田原市以外から1名増員することが決定し、神奈川県より代表委員の推薦依頼がありましたので、大井町から委員を推薦しました。

4) 交通事業者との連携による外出・移動支援の促進

(1) ユニバーサルデザインタクシー（以後、UDタクシー）の普及・啓発

UDドライバー養成研修へ講師を派遣しました。

(2) かれんタクシー（障がいのある人のタクシー利用）の推進

タクシー事業者と協力して推進する「かれんタクシー」の新規利用登録は15名で、登録者数114名になりました。協力事業者数も今年度1社増えて19社（25営業所）となっています。7月と11月に開催したUDタクシー乗車体験会ではタクシー協会やタクシー事業者の協力を得ることができました。

(3) 神奈川タクシーセンターから委嘱された「評議員」「タクシー適正化事業諮問委員」として、評議委員会、タクシー適正化事業諮問委員会に参加しました。

(4) 三浦市から神奈川版ライドシェア「かなライド」のドライバーを対象とした交通空白地有償運送運転者講習会の開催依頼があり計6回実施しました。

(5) 横浜市内の地域ケアプラザからの依頼で「タクシー会社と生活支援コーディネーターとの情報交換会」の開催に向け、タクシー事業者とのコーディネートを行いました。（2025年4月に開催）

(6) 地域公共交通総合研究所主催の公共交通経営者円卓会議2024に登壇し、交通事業者や研究者など多様な方々が集う場で高齢者や障がい児者など移動制約者の支援のありかたについて現状と課題について発表しました後日、視聴した研究者からヒアリングを受けるなど反響がありました。

講演タイトル：「くらしの足をみんなで考える～交通事業者も研究者も自治体も、市民も～」

【日時】 3/20

【場所】 当法人事務所

【従事者人員】 11名

【受益対象者】 県民、移動困難者、移動サービス提供者

【支出額】 6,959円

3. 政策・制度の提言活動

【内容】

1) 神奈川県等へ要望書の提出と意見交換

福祉有償運送の現状と課題を共有し、持続可能な活動が進められるよう対策するために、常に行政との対話は必要です。2024年3月の国土交通省「道路運送法における許可・又は登録を要しないガイドライン」改正と、8月の厚生労働省「介護予防・日常生活支援総合事業ガイドライン」改正は、互助型の外出支援活動に意欲のある団体と活動を支援する自治体を後押しする改正となっています。これらを大きな好機と

とらえて、誰もが豊かなお出かけができる地域社会づくりに向けて行政施策に反映されるよう意見交換と要望書を提出しました。

2) 国との情報交換・意見交換のパブリックコメントへの意見提出活動

① 関東運輸局長や神奈川運輸支局長、専門官との意見交換

福祉有償運送の課題と現状を共有するため、関東運輸局長や神奈川運輸支局長、首席専門官や担当専門官との意見交換の場を持ちました。新たに着任し担当となった方には、現場では多くの団体が移動困難な方々のサポートに尽力しているが、まだまだ多くのニーズに応えきれない現状を伝え、課題解決に向けた私たちの活動内容や現場の活動状況を知っていただく機会となっています。

この数年続いた制度の改正については、情報を交換したり、私たちが提出したパブリックコメント意見についての内容を共有しました。福祉有償運送の登録に関する処理方針の一部改正では「書類の簡素化」が図られていますが、できるだけ団体の負担にならないよう自治体の事務局にも意見具申するよう要望しました。

神奈川運輸支局の専門官には、私たちが主催する福祉有償運送制度学習会やたすけあい型外出支援ネットワーク交流会の講師として、登壇していただきました。

② パブリックコメント

制度改正にあたり、国のパブリックコメントに対する意見を提出しました。

「福祉有償運送の登録に関する処理方針について」等の一部改正等について(9月)

主な提出意見

- ・神奈川県内の運営協議会では、道路運送法施行規則第49条に規定される「イロハニホヘト」の該当者は、原則として利用できるという運用がされている。「単独でタクシーその他の公共交通機関を利用することが困難な者に該当するかどうかを専門職等が判断する」ことが「明記」されて、「49条」プラス「判断」を前提とするような改正内容になるのは反対。
- ・複数乗車の必要性は実施主体が判断することに賛成。加えて複数人から収受する運送の対価の合計が、運営協議会等で協議が調っている対価と異なる場合であっても、タクシー上限運賃の8割を超えない場合は、運送主体の判断とすべき。

3) NPO法人全国移動サービスネットワークと連携・情報共有

・全国移動ネットの「福祉有償運送の対価に関する調査」に協力しました。この調査は、全国の福祉有償運送登録団体事業所2,498カ所を調査対象としており、2023年12月の制度改正で、福祉有償運送の「運送の対価」の上限額の目安が、タクシー運賃の5割から8割に引き上げられたことを受けて、福祉有償運送の「運送の対価」等の設定の実態と、変化の有無、今後の見通しを把握し、これらの結果をまとめて、国や自治体向けに、問題提起を行うことを目的としています。神奈川県においても多くの団体の参加を得られるよう会員団体に調査への協力を依頼しました。

・全国移動ネットの「企画委員会」(月1回開催)、「理事会」・「学習会」への参加のほか、国交省や厚労省等の担当者との意見交換の場に参加しています。

4) 障がい児者への移動支援、通学・通所支援と福祉有償運送について

・横浜市障害自立支援課との共催で、障がい児者の外出の機会拡大に向けた「UDタクシー、福祉有償運送乗車体験会」を2か所で実施しました。

(会場:「北綱島特別支援学校」参加18名・西区「西区 tvkハウジングプラザ横浜」参加84名)

西区会場では、初めて西区移動情報センターや西区重心ネットとの共催や協力を得て実行委員会形式で開催しました。ネットワークの力で多くの方に情報を届けることができ、大勢の参加につながりました。

5) 地域公共交通会議などへの参加

・昨年度までは横浜市交通政策推進協議会・地域交通部会、葉山町地域公共交通会議、逗子市地域公共交通会議に参画していましたが、2024年度は新たに設置された、横浜市地域公共交通活性化協議会、逗

子市地域公共交通活性化協議会にも参加しました。

- 【日 時】 通年
- 【場 所】 当法人事務所、横浜市
- 【従事者人員】 20名
- 【受益対象者】 県民、移動困難者、移動サービス提供者
- 【支出額】 159,019円

4. 研修事業

ア 国土交通省認定福祉有償運送・セダン等運転者講習

【内 容】

(1) 独自事業

慢性的に不足する福祉有償運送団体のメンバー拡大に因應するために、この20年間、運転者講習会を定期的に開催しています。自治体の会場使用の便宜供与や広報の協力を得ることができるようになり、今年度は新たに座間市の協力を得ることができました。また、会員団体との協力連携体制ができてきているエリアでは、例年どおりに会員団体との共催で開催しました。また認定講師として会員団体からの講師派遣や福祉車両や車いすの借用など、団体から多くの協力を得て開催することができました。

(別表1)

	日程	会場	修了者
第1回	5月11日(土)	大井町生涯学習センター	24名
第2回	6月16日(日)	相模原市あじさい会館	17名
第3回	7月20日(土)	海老名市立総合福祉会館	27名
第4回	8月31日(土)	相模原市総合学習センター	26名
第5回	9月29日(日)	横須賀市総合福祉会館	27名
第6回	10月27日(日)	寒川町健康管理センター	21名
第7回	12月21日(土)	藤沢市役所	30名
第8回	2月11日(火・祝)	座間市消防本部	20名
第9回	3月16日(日)	海老名市立総合福祉会館	27名
			計 修了者 219名

(2) 自治体・団体との連携による研修事業等

外出支援の取り組みを推進する自治体主催の担い手養成講座等の開催に協力しました。また自治体や社会福祉協議会・団体の研修等に講師を派遣しました。

①神奈川県内自治体主催の福祉有償運送・セダン等運転者講習会

(別表2)

	自治体	日程	会場	修了者
1	秦野市	①6/28(金)、7/1(月)、2(火)	秦野市保健福祉センター	11人
		②11/8(金)、11(月)、12(火)	秦野市保健福祉センター	27人
2	海老名市	①7/5(金)、7(日)、9(火)	海老名市役所	11名
		②11/29(金)、12/1(日)、3(火)	海老名市役所	17名
3	相模原市	①11/30(土)	相模原市けやき会館	11名
		②3/23(日)	社福)大地の会 塩田ホーム	13名
4	綾瀬市	①6/9(日)	綾瀬市保健福祉プラザ	4名
		②12/7(土)	綾瀬市保健福祉プラザ	16名
5	横浜市	①7/22(月)、23(火)	戸塚区内	4名

		②11/19(火)、20(水)	都筑区役所	22名
6	大和市	①8/24(土)	大和市保健福祉センター	17名
		②11/24(日)	大和市保健福祉センター	27名
7	厚木市	7/28(日)	厚木市保健福祉センター	40名
8	伊勢原市	12/14(土)	伊勢原市役所	14名
9	二宮町	2/16(日)、3/2(日)	生涯学習センターラディアン	12名
10	葉山町	2/13(木)、20(木)、3/6(木)	葉山町福祉会館	13名
11	愛川町	11/18(月)	愛川町福祉センター	5名
			計	264名

②県外からの依頼の福祉有償運送・セダン等運転者講習会
(別表 3)

	自治体等	日程	会場	修了者
1	御殿場市社協	①5/23(木)、24(金)	御殿場市民交流センター	20名
		②10/29(火)、30(水)	御殿場市民交流センター	16名
2	函南町社協	4/24(水)、25(木)	函南町保健福祉センター	9名
3	西伊豆町社協	12/8(日)、1/12(日)	西伊豆町社会福祉協議会	7名
			計	52名

③交通空白地有償運送運転者講習会
(別表 4)

	主催		日程	修了者
1	三浦市	かなライド研修	4/5(金)	3名
		かなライド研修	4/6(土)	3名
		かなライド研修	4/7(日)	3名
		かなライド研修	6/22(土)	2名
		かなライド研修	7/19(金)	1名
		かなライド研修	10/11(金)	2名
2	横浜市	地域支えあい型認定ドライバー研修	11/19(火)	13名
3	相模原市	お出かけサポート運転者講習(南区)	7/13(土)	12名
		お出かけサポート運転者講習(緑区津久井)	10/12(土)	12名
		お出かけサポート運転者講習(緑区)	2/8(土)	8名
		お出かけサポート運転者講習(南区新磯)	3/9(日)	6名
4	静岡県長泉町社協	生活支援サービス運転ボランティア養成講座	6/20(木)	15名
5	静岡県沼津市社協	戸田地区運転ボランティア養成講座	6/29(土)	15名
6	静岡県御殿場市社協	地域版運転ボランティア養成講座	9/20(金)	13名
7	静岡県南伊豆町	運転ボランティア担い手養成講座	1/18(土)	9名
8	山梨県韮崎市社協	韮崎市運転ボランティア養成講座	11/21(木)	11名
			計	128名

- 【日 時】 別表1、2、3、4のとおり、通年
【場 所】 神奈川県内および静岡県内
【従事者人員】 90名
【受益対象者】 県民、移動困難者、移動サービス提供者
【支出額】 4,738,284円

イ 施設送迎運転者研修

【内 容】

積極的な広報活動はしていませんが、毎年1回、定期的開催を希望する事業者があり、高齢者施設を運営する企業や、放課後等デイサービス事業者からの依頼を受け運転従事者研修を実施しました。

【日 時】	通年
【場 所】	当法人事務所、横浜市
【従事者人員】	20名
【受益対象者】	県民、移動困難者、移動サービス提供者
【支出額】	50,629円

ウ ユニバーサルドライバー研修

【内 容】

神奈川県タクシー協会等の依頼を受け、利用者理解(講義)、介助技術の基本(講義)、介助実習などを担当する講師を派遣しました。

・UDドライバー養成研修への講師派遣(県タクシー協会4回、ラジオタクシーグループ2回)

【日 時】	通年
【場 所】	当法人事務所、横浜市
【従事者人員】	20名
【受益対象者】	県民、移動困難者、移動サービス提供者
【支出額】	97,431円

5. 講演会等開催事業

【内 容】

1) セミナー等の開催

・第13回くらしの足をみんなで考える全国フォーラム2024に、事務局として運営に協力しました。
(開催日:10/26~27、会場:東洋大学)

【日 時】	12/2
【場 所】	東洋大学
【従事者人員】	11名
【受益対象者】	県民、移動困難者、移動サービス提供者
【支出額】	0円

6. 調査・研究活動

【内 容】

1) 車いすの車両乗車時の安全に関する研究会

・子どもの福祉機器展キッズフェスタを視察し、特に学校送迎時に使用する車いすの安全性機能について聞き取り調査などを行いました。(4/20)

・国際福祉機器展において、共同開発されている車いす対応車、車載用車いすについて視察し、製造メーカーへ安全機能について聞き取りを行いました。ここ数年、車載時の安全についての工夫が見られ、問題意識が高まっていることを感じました。また、医療的ケア児専用の車両・車いすも開発されて、多様性の社会の一端を感じます。(10/4)

2) 全国移動サービスネットワークと連携・情報共有

・かながわ移動ネット所属の3名が、全国移動ネットの理事として多くの活動を担いました。全国移動ネットに依頼のあった自治体や社会福祉協議会、生活支援コーディネーターからの講師派遣依頼に応え協力しました。静岡県移動サービス後方支援体制整備事業、長野県移動支援アドバイザー派遣事業、大分県移動支援等の課題解決に向けたスーパーバイザー派遣事業については、許可・登録不要の互助活動

の立上げ支援に関する、現地やオンラインでの打ち合わせに参加したり、講師派遣や相談対応の一翼を担いました。

・町田市主催の運転者講習会、静岡市の公共ライドシェアドライバー研修に講師を派遣しました。ドライバー養成研修に関しては、静岡県内市町などから全国移動ネットに代わって直接依頼を受けるケースも増えています。

・全国移動ネットの加盟ネットワーク団体のぎふ市民協より、神奈川県や横浜市とともに取り組んでいる医療的ケア児の学校送迎事業についてのヒアリング訪問を受け、意見交換を行いました。

3) その他

沖縄みらいファンド「認知症×お出かけ」円卓会議打合せに参加(6/6)

法政大学大学院公共政策研究科ヒアリング対応(6/11)

環境情報科学センター機関誌『環境情報科学』への寄稿

テーマ:特集企画「持続可能なモビリティシフト」～地域の「たすけあい」でつくる「くらしの足」～

・神奈川県「かなエール」で支援するクラウドファンディングプロジェクトを所管する神奈川県産業振興課担当者、プロジェクトにエントリーした、在宅療養中の方々や医療的ケアが必要な子どもたちが抱える外出の悩みに寄り添うために、看護師による付き添い外出支援サービス立ち上げた株式会社プロメディック看護の代表の北村匠氏と意見交換しました。(3/6)

【日 時】 通年

【場 所】 当法人事務所、横浜市

【従事者人員】 20名

【受益対象者】 県民、移動困難者、移動サービス提供者

【支出額】 123,941円

7. 会報、出版物の発行等普及啓発活動

1) 情報の発信

【内 容】

・国交大臣認定運転者講習の開催案内や、制度改正についてのお知らせ、イベント情報などは、常に新しい情報を発信するよう努め、会員団体や移動サービス関係者に向けた、メールによる情報を配信しました。

・移動・外出支援活動の周知に向けて、認定NPO法人プラチナギルトから受けたプラチナギルドアワード顕彰金を原資に新しいパンフレットを制作しました。2025年5月に完成です。

【日 時】 通年

【場 所】 当法人事務所、横浜市

【従事者人員】 20名

【受益対象者】 県民、移動困難者、移動サービス提供者

【支出額】 90,910円